平成２６年（フ）第６９号
愛媛県今治市近見町２丁目２番30号、前住所愛媛県四国中央市土居町土居2640番地３
破産者　土居　利江（旧姓越智）
1　決定年月日　平成27年３月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２６年（フ）第６５９号
北九州市小倉北区高坊１丁目11番５―201号
破産者　山本理絵子
1　決定年月日　平成27年３月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第６７４号
北九州市小倉北区東港１丁目１番４号　第一交通産業小倉西営業所
破産者　関　　壽春
1　決定年月日　平成27年３月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第２９０号
佐賀県鳥栖市西田町255番地　シャルマン弐番館101
破産者　藤島　大騎
1　決定年月日　平成27年３月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第３０２号
佐賀市大和町大字久池井1543番地86
破産者　鳥山　生磨
1　決定年月日　平成27年３月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第３２９号
佐賀市開成１丁目６番110―12号　県営鍋島団地Ａ10―12号
破産者　大久保良廣
1　決定年月日　平成27年３月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第３３０号
佐賀市開成１丁目６番110―12号　県営鍋島団地Ａ10―12号
破産者　大久保文子
1　決定年月日　平成27年３月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第３号
長崎県諫早市上大渡野町1157番地４　みどりの園病院、前住所長崎県雲仙市吾妻町阿母名239番地６
破産者　野畑　幸子
1　決定年月日　平成27年３月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２６年（フ）第１２９号
鹿児島県鹿屋市吾平町麓3882番地30
破産者　野元　千鶴
1　決定年月日　平成27年３月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２６年（フ）第１３３号
鹿児島県鹿屋市串良町上小原5345番地23
破産者　松原　　孝
1　決定年月日　平成27年３月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部公告第２号

さいたま都市計画武蔵浦和駅第１街区第一種市街地再開発事業に係る権利変換計画を変更したので、都市再開発法（昭和44年法律第38号）第86条第１項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

平成27年４月６日

独立行政法人都市再生機構
東日本都市再生本部
本部長　新居田滝人

記

1　第一種市街地再開発事業の名称
さいたま都市計画武蔵浦和駅第１街区第一種市街地再開発事業
2　施行者の名称
独立行政法人都市再生機構
3　事務所の所在地
埼玉県さいたま市南区沼影一丁目10番１号
4　権利変換計画に係る施行地区に含まれる地域の名称
埼玉県さいたま市南区別所六丁目、七丁目及び沼影一丁目の各一部
5　権利変換計画の変更をした年月日
平成27年３月12日

以　上

弁理士登録公告

平成27年３月20日に行った弁理士の登録及び抹消した者を弁理士法第27条の規定により次のとおり公告します。

登　　録

月　日	登録番号	氏　名
３月20日	20104	石田　惟久
３月20日	20105	篠田　香織
３月20日	20106	滝澤ゆかり
３月20日	20107	栗田　隆志
３月20日	20108	岡田　英之

登録抹消

年月日	登録番号	氏　名	事　由
平成27年２月25日	12556	藤原稲治郎	申請抹消
平成27年３月９日	08582	岡部　健一	〃
平成27年３月13日	15833	飯島　大輔	〃
平成27年３月13日	19548	千野　櫻子	〃

弁理士数　10,656名
（平成27年３月20日現在）
平成27年４月６日　日本弁理士会

特定侵害訴訟代理業務の付記公告

平成27年３月20日に弁理士の登録に特定侵害訴訟代理業務の付記を行った者について、弁理士法第27条の５に基づき次のとおり公告します。

付　　記

月　日	登録番号	氏　名
３月20日	17133	硲野　数規
３月20日	17838	多良　　毅
３月20日	17884	服部　映美
３月20日	18225	川内　英主
３月20日	18422	北脇　仁史
３月20日	18971	太田　貴章

特定侵害訴訟代理業務の付記を受けている弁理士総数　3,088名
（平成27年３月20日現在）
平成27年４月６日　日本弁理士会

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成27年４月６日　岐阜県教育委員会

1　失効した免許状
氏名　小野　智也　本籍地　岐阜県
生年月日　平成３年10月31日
(1)　免許状の種類、教科及び番号
ア　中学校教諭１種免許状　理科
平25中１種第705号
イ　高等学校教諭１種免許状　理科
平25高１種第833号
授与年月日　平成26年３月31日
授与権者　岐阜県教育委員会
(2)　失効年月日　平成27年１月30日
(3)　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当
2　失効した免許状
氏名　三輪　知広　本籍地　岐阜県
生年月日　昭和59年４月18日
(1)　免許状の種類、教科及び番号
ア　小学校教諭１種免許状
平18小１第171号
イ　中学校教諭１種免許状　国語
平18中１第874号
ウ　高等学校教諭１種免許状　国語
平18高１第1069号
エ　幼稚園教諭２種免許状
平18幼２第502号
授与年月日　平成19年３月22日
授与権者　石川県教育委員会
(2)　失効年月日　平成27年３月４日
(3)　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当

行旅死亡人

本籍・住所・職業・氏名・生年月日・身長不詳、推定年齢35歳から70歳と推定、性別男性、遺留品なし

上記の者は、平成27年１月５日に山口県大島郡周防大島町沖家室島の南方小水無瀬島沖の海中にて白骨化した状態で発見されました。死亡日は不明で、平成20年から平成26年と推定されています。

身元不明のため、遺体は火葬に付し、遺骨を保管しています。お心当たりの方は、当町健康福祉部福祉課まで申し出てください。

平成27年４月６日

山口県　　周防大島町長　椎木　　巧